

## 令和6年度研究開発自己評価書

本研究開発は、不登校等児童生徒が主体的に社会的自立や学校復帰に向かうことができるようにするための段階的な学校生活への適応の支援の在り方に関して、福岡市立舞鶴小・中学校及び福岡市立福岡西陵高等学校で取り組んでいる。小・中学校と高等学校では、教育課程や取組の内容が異なるため、自己評価について小・中学校、高等学校別に述べる。

### 福岡市立舞鶴小・中学校

#### I 研究開発の内容

##### 1 教育課程

###### (1) 編成した教育課程の特徴

本市では、離島を除く全ての市立中学校に校内教育支援教室と専任の教育相談コーディネーターを設置している。本市の不登校等児童生徒数は年々増加の一途をたどっている。フリースクールや教育支援センター等、学校外の居場所は増加しているものの、それらを利用している児童生徒の数は多くなく、自宅以外の居場所をもたない児童生徒がほとんどであると考えられる。そこで、本研究では、小学校にも校内教育支援教室と専任の教育相談コーディネーターを設置し、小中学校において教育相談コーディネーターを中心とした児童生徒支援体制を構築し、校内教育支援教室等、学級の教室ではない場における学校復帰や社会的自立に向かうために必要な資質・能力を育むための教育課程を編成した。そこで、学校復帰や社会的自立に向かうために必要な資質・能力を次のように設定した。

不登校等児童生徒が、主体的に社会的自立や学校復帰に向かうための資質・能力を次のとおり育成する。

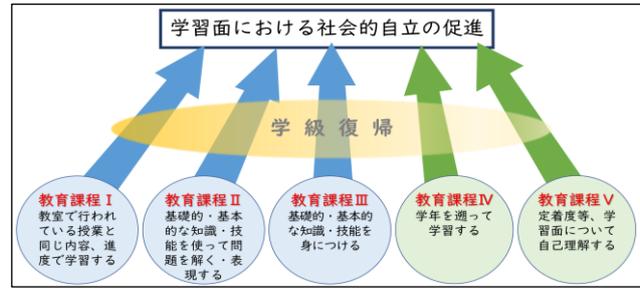
- (1) 社会的自立や学校復帰に向かうために、個の学習到達状況に応じた各教科の基礎的・基本的な知識及び技能を理解し、適切に使えるようにする。(知識及び技能)
- (2) 社会生活におけるさまざまな課題に対して、課題を捉え、各教科や実生活で身に付けた知識及び技能を活用して、対処する思考力、判断力を養うとともに、課題解決のための表現力を高める。(思考力、判断力、表現力等)
- (3) 集団や社会における生活や人間関係をよりよく形成しようとするとともに、自分のめざす姿を見いだし、その姿に近づこうとするとする態度を養う。(学びに向かう力、人間性等)

これらの資質・能力を育成するため、「知識及び技能」を主に学習面、「思考力、判断力、表現力等」を主にソーシャルスキル面、「学びに向かう力、人間性等」を主にキャリア面から育むことができるよう、教育課程を編成した。

###### ① 不登校等児童生徒を対象とした個別の教育課程の編成

主に、学習面について、学級への円滑な復帰も考慮し、各教科の基礎的な知識及び技能を身に付けることをめざし、個別の教育課程を編成した。その際、知識及び技能を育むため、次の3点を考慮し、各教科について編成した。

- 学習到達状況に応じて教育課程を5段階にする（図1）
- 学習内容を段階に応じて精選するため、教育計画を重点化及び短縮化する
- 教科書の単元配列に準拠して計画する



【図1 不登校等児童生徒の教育課程の5段階のイメージ】

## ② 教育課程の特例「キャリアデザイン科」の創設

「キャリアデザイン科」は、将来的になりたい姿を実現するために、ビジョンを明確にしたうえで主体的に行動に移すことをめざす教科として、主にソーシャルスキル面、キャリア面を育むために創設した。

### ○ソーシャルスキル面

社会生活における課題に対応できる力を育むことを考慮し、ソーシャルスキルトレーニングを教育課程に位置付けた。ソーシャルスキル分類（小林・相川，1999）を参考に個人的、社会的充足に必要な日常活動の能力を高めるためのワークを行うこととした。

### ○キャリア面

学校復帰、社会的自立を目標に、自己実現や人間関係づくりに向かう態度を育てることをめざした。不登校等児童生徒の学校不適応の要因や諸課題を改善したり、将来への希望をもち、個々の能力を高めたりすることをめざし、学習内容を編成した。

キャリアデザイン科は「キャリア形成をめざした側面」、「社会生活の自立に必要な力の向上をめざした側面」、「ソーシャルスキル向上をめざした側面」から、国立教育政策研究所（2001）が示している「小・中学校におけるキャリア発達課題」を参考に内容を検討し、社会的自立のために向上させたい力を高めることをめざして教育課程を作成した（図2）。

月	時数	活動名	
4	2	いろいろビンゴ わたしは〇〇です	【キャリア発達課題】 自己及び他者への積極的関心の形成・発展
5	4	お絵かきリレー 自分のすきなもの コラージュ①・②	【ソーシャルスキル分類※】 基本的な関わりスキル
6	4	自分のとくいなこと 自分をコマースしよう①・② 七夕飾り制作	【キャリア発達課題】 勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成 【ソーシャルスキル分類】 仲間関係発展・共感的スキル 問題解決スキル

【図2 キャリアデザイン科の活動例とめざす力（例：小学校）】

## (2) 教育課程の内容は適切であったか

### ① 不登校等児童生徒を対象とした個別の教育課程の編成

不登校等児童生徒を対象とした教育課程は、学習指導要領に則り、基礎的・基本的な内容を習得できるよう編成した。

令和5・6年度、本中学校において校内教育支援教室を利用していた生徒の84.6%が小学生時に不登校もしくは不登校傾向であり、その全員が学習空白による学習面への不安を抱えていた。校内教育支援教室利用生徒一人一人と面談をしたところ、学習習慣が定着していない、教室での授業についていくことができない等の理由により「授業についていくことができないのに教室にいなければならないことがつらいから登校できなかった」という生徒が61.5%であった。そして、その多くは、全教科ではなく、一部の教科について授業内容についていくことが難しいという状況があった。

そこで、学習内容を段階に応じて精選するため、重点化及び短縮化して編成した教育課程を不登校等児童生徒に実施した。その結果、小学校においては、本教育課程を実施したことにより、複数の児童について、長期間教育課程の段階を維持して学習に取り組む、教室と同じ進度で学習する教科が増加する等、学習への取組が向上する様子が見られた。中学校においては、本教育課程を実施した生徒の76.9%が教育課程実施前と比べ、教室の授業の進度と同じ進度で学習する教科が増加した。また、複数の生徒について、定期考査を受検できるようになったり、受検する教科が増加したりという定期考査への取組にも変化が見られた。

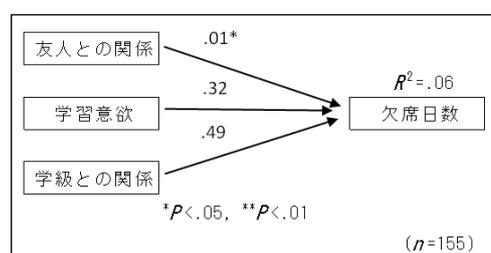
以上のことから、不登校等児童生徒を対象とした個別の教育課程を編成し、学習指導・支援を実施したことは、不登校等児童生徒の登校復帰や個の学習到達状況に応じた各教科の基礎的・基本的な知識及び技能を理解し、適切に使えるようにする力を育むための一助となったと考えられ、教育課程の内容は適切であったと推察される。

## ② 教育課程の特例「キャリアデザイン科」の創設

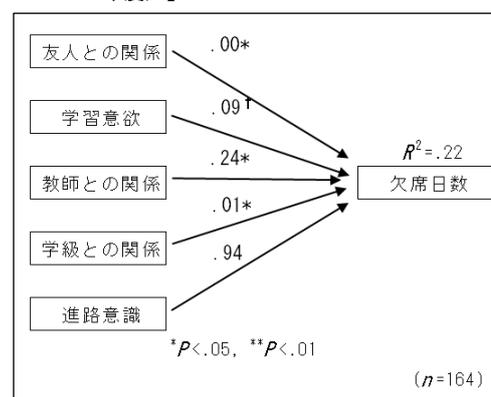
「キャリアデザイン科」は、不登校等児童生徒が社会的自立に向けて必要とする資質・能力のうち、主にソーシャルスキル面、キャリア面を育むために創設した。

本校の児童（5・6年生）、生徒（全学年）の令和4～6年度のQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケートQ-U）の結果について、各年度、学校生活意欲尺度の各領域の得点が欠席日数に影響するかを調べるため、HAD（清水，2023）を用いて重回帰分析を行った。その結果、全ての年度において小学校5・6年生は友人関係が欠席日数を有意に予測した（図3）。中学生については、全ての年度において友人との関係、教師との関係、学級との関係が欠席日数を有意に予測した（図4）。小学校校内教育支援教室利用児童は、特定の学習活動や少人数での活動には参加できる児童がいる一方で、日常的に集団の中で生活することに対して不安や緊張を感じている児童が多いという実態がある。また、中学校校内教育支援教室利用生徒への聞き取りから、集団の中で生活することや周りの生徒との関わりに不安や緊張を感じる生徒が92%であり、その多くが2～3名以上の集団での活動が難しいという実態が明らかになった。これらのことから、不登校等児童生徒にソーシャルスキル向上のための学習が必要であると考えた。そして、重回帰分析では中学校の進路意識の欠席日数への影響は予測されなかったが、不登校等生徒への聞き取りによると、多くの生徒が「今について考えることが精一杯でその先のことまで考えることができない」、「中学卒業後や将来が不安」と回答した。

以上のことから、不登校等児童生徒に自己理解や自己実現、人間関係づくり、進路学習等キャリア面についての学習が必要であると考えた。また、中学校では、卒業後の進路に見通しをもって行動することができるよう、勤労観を育むことを意識



【図3 本校小学校5・6年生のQ-U学校生活意欲尺度と欠席日数の重回帰分析の結果（令和6年度）】



【図4 本校中学生のQ-U学校生活意欲尺度と欠席日数の重回帰分析の結果（令和6年度）】

した活動や通信制高等学校見学等の進路学習を取り入れた。

小・中学校それぞれにおいて、発達段階を考慮したキャリアデザイン科の学習を実施したところ、小・中学校とも児童生徒について周りの人との関わりが徐々に増えていく様子や、周りの人のことを考え、ルールを守って活動する姿が見られた。中学校では、自分の役割について考え、協調性をもって行動する姿や、中学卒業後の進路について考え、進路を選択するために行動する姿が多く見られるようになった。

キャリアデザイン科は不登校等児童生徒が自己について考え、周りの人との関係をつくる練習の場となり、社会性や進路意識を育み、醸成するための一助となったと考えられ、教育課程の内容は適切であったと推察される。

## 2 指導方法・教材等

### (1) 実施した指導方法等の特徴

#### ① 不登校等児童生徒を対象とした個別の教育課程の編成

本校の不登校等児童生徒のほとんどは、全ての教科を教室と同じ進度で学習することや、均一に学習することが困難である。そのため、一部の教科については教室で授業を受ける、校内教育支援教室や家庭等の教室ではない場所で教室と同じ進度で学習する、少し遡って学び直しをする、学年を遡って学び直しをする等、毎月末の児童生徒と主な支援者との面談で、その月の学習状況を振り返り、本人の意思を尊重して、教科ごとに次月の教育課程の段階を決定し、学習指導・支援を実施した。児童生徒の実態に合わせて、学級の教室とつないだオンライン授業、担任や教科担任による個別授業、授業プリントやワークブック、オンライン学習サービス等を用いた個別学習を選択した。その際、主に教育相談コーディネーターが担任、教科担任と連携して学習をサポートし、担任、教科担任が学習の評価を行った。

#### ② 教育課程の特例「キャリアデザイン科」の創設

本研究において創設した「キャリアデザイン科」は、小・中学校の校内教育支援教室でそれぞれ、教育相談コーディネーターとスクールソーシャルワーカー（以下、SSW）、スクールカウンセラー（以下、SC）が実施した。校内教育支援教室を利用している児童生徒については、一人一人のソーシャルスキル面やキャリア面を日頃から教育相談コーディネーター、SSW、SCがワーキンググループとして多面的・多角的にアセスメントしている。活動時の他者との関わりや発言の観察、活動後の児童生徒の振り返りの感想等を分析し、児童生徒一人一人の変容を継続的に見取った。

また、「キャリアデザイン科」の学習活動を行う際、他の時には参加することもあるが今は活動に参加したくないという気分の子ども、活動に参加したくなかったり不安で参加できなかつたりするが見学はできるという子ども、他者と関わるのが苦手で活動に参加したくないという子どもと、様々な状況の児童生徒がいる。そのような場合については、参加しない、できない理由を自分で理解しているか、支援者に「参加しない」という自分の意思を伝えることができるか、周りが活動している時、その児童生徒がどのように過ごしているか、活動を気にする様子があるか等、不参加時の様子について観察するようにした。小集団であっても集団活動が苦手という児童生徒については、支援者と1対1で活動したり、自己や他者を理解すること、進路等将来について考えること等をワークシートを用いて行ったりすることにより、ソーシャルスキル面、キャリア面の資質・能力の向上をめざした。

### (2) 指導方法等は適切であったか

#### ① 不登校等児童生徒を対象とした個別の教育課程の編成

不登校等児童生徒に、個々の実態に応じて、教科ごとに教育課程の段階を検討

し、学習指導を実施した。その結果、複数の児童生徒において、初めは校内教育支援教室に登校することで精一杯という状況であったが、自分が好きな教科から学習を始め、少しずつ教育課程の段階が上がったり、取り組む教科が増えたりした

(図5, 6)。小学校では、教育相談コーディネーター等の教員による支援や、支援する教員と担任と連携して学習指導を行うことにより、教室以外の居場所として安心して校内教育支援教室で学習する児童の姿が見られた。中学校では、校内教育支援教室利用を含む支援開始時から欠席日数が減少した生徒が70.0%、教室に復帰(校内教育支援教室利用を含む)した生徒が60.0%であった。



【図5 本校小学生の校内教育支援教室利用開始以降の出欠状況と教育課程の推移】



【図6 本校中学生の校内教育支援教室利用開始以降の出欠状況と教育課程の推移】

以上から、児童生徒個々の実態に合わせ、本人の意思を尊重して、教材や学習方法を選択し、教育課程を実施するという学習指導方法は、適切であったと推察される。

## ② 教育課程の特例「キャリアデザイン科」の創設

キャリアデザイン科の学習を、教育相談コーディネーター、SSW、SCが連携して実施し、児童生徒の変容を見取った。ソーシャルスキル面やキャリア面は、週1回のソーシャルスキルトレーニングやキャリア教育でその資質・能力が培われるわけではないため、学校の教育活動全体において指導や支援を行うべきものである。しかし、意図をもって計画したキャリアデザイン科の教育課程を定期的実施することにより、支援者が児童生徒に身に付けさせたい資質・能力を意識し、以前よりも細やかに児童生徒の変容に気付くようになった。支援者が児童生徒の変容に気付くことは、児童生徒が次の段階に移行する機会を捉えることにつながった。以上から、主な支援者一人ではなく、立場の異なる複数の支援者でキャリアデザイン科の学習活動を実施するという方法は適切であったと考える。

## Ⅱ 実施の効果

### 1 児童・生徒への効果

#### ① 不登校等児童生徒を対象とした個別の教育課程の編成

<小学校>校内教育支援教室を利用している児童の学習は、発達段階や状況、また、児童によっては教科ごとに、教室で授業を受ける、自分の興味・関心のある学習に取り組む、教室の学習内容と同じ内容の学習をすると、教育相談コーディネーターと学級担任が確認の上、柔軟に対応して進めた。その結果、複数の児童が、自分が取り組める教科について、学習する内容や方法を自ら選択し、主体的に学習に取り組んだ。これは、自分の状況に適した教育課程を知り、見通しをもつことができたためであると考えられる。

<中学校>不登校等生徒の教育課程の作成・実施により、66.6% (12名中8名)の生徒が、自分が取り組むことができる教科について、学習する内容や方法を自ら選択し、主体的に学習に取り組んだ。教科の教育課程は、生徒が自身の習熟状況を客

観的に把握し、自分の状況に適した教育課程の段階、学習内容の検討や、見通しをもった学習をするために有効であったと考えられる。個別の教育課程の実施開始当初は、生徒が自分で学習状況を教育課程チェック表に記録することを想定していた。しかし、複数の生徒において、自分の学習空白の大きさを目の当たりにして学習面の不安がより大きくなる、思うように学習が進まないことによる焦りにより学習意欲が低下する等の状況があった。生徒の学習の進捗を主な支援者が記録し、月末の生徒との面談時に「今月できたこと、次月にできそうなこと」とポジティブな面について確認をすると、多くの生徒について学習が進み、取り組む教科が増加した。

## ② 教育課程の特例「キャリアデザイン科」の創設

＜小学校＞キャリアデザイン科の学習活動の中で、児童が周りの人のことを考え、ルールを守って活動に参加しようとする態度が見られた。児童の活動の様子や変容から、普段は個別で学習することの多い児童同士が、活動の中で周りの児童と関わることにより、コミュニケーションを図る楽しさを味わうことができたと考えられる。

＜中学校＞キャリアデザイン科の学習活動を通して、84.6%について周りの人との関わりが徐々に増えていく様子が見られた。校内教育支援教室での少人数集団での生活や活動の中に、周りの人の考えを聞く、自分について考える、意思決定をする、伝えるという場面をつくることにより、教室に居づらさを感じる、登校が難しいという生徒の自己理解や他者意識が醸成されたと考えられる。

## 2 教師への効果

### ① 個別の教育課程の編成

個別の教育課程を編成したことにより、一人の児童生徒につき各教科の習熟や学習空白の程度を把握し、学年を遡る、基礎的・基本的な内容に絞る、教室の授業と同じ進度で学習する等、児童生徒の実態に応じて学習内容や学習方法を提案することができた。その結果、複数名の児童生徒が、教科によっては教室で授業を受けることができるようになった。

### ② 教育課程の特例「キャリアデザイン科」の創設

＜小学校＞キャリアデザイン科の教育課程を編成する以前は、ソーシャルスキルの向上やキャリア発達のための学習活動に必要性を感じながらも取り組む内容や方法を見いだすことができなかった。キャリアデザイン科を編成したことにより、活動の目的と根拠が明確になった。指導者が、キャリアデザイン科の学習活動の中で児童が他者と関わる様子を観察し、見取った課題から支援の手だてを検討し、支援に生かすことができた。

＜中学校＞キャリアデザイン科の教育課程を編成する以前は、校内教育支援教室でSSTを実施する際、生徒の実態に合わせて内容を選ぶことが難しかった。キャリアデザイン科として、生徒のキャリア発達や社会性の向上という目的をもって実施し、実施中に生徒の様子を観察し、実施後に活動を振り返り、生徒のその時の様子や長期にわたる変容を見取ることができるようになった。

## 3 保護者等への効果

保護者と関わる場面は、主に、電話連絡、家庭訪問、面談である。以前はそれらのほとんどを担当が担っていた。児童生徒支援体制を構築し、組織的に支援を実施することにより、担任だけでなく、学年職員、教育相談コーディネーターや特別支援教育コーディネーター、SCやSSWと、関係職員が連携して保護者に関わることができるようになった。保護者からは「相談できる先生が複数いて心強い」、「学級に参

加できなくても校内教育支援教室で自分の子どもに合った過ごし方を提案してもらえて安心した」、「今まで自分一人で子どものことを抱えてきたが、校内教育支援教室で他の保護者とつながることができて嬉しい」という声が聞かれた。

### Ⅲ 今後の課題

#### ○ 個別の教育課程の編成

本研究では、教育委員会の各教科の指導主事による指導の下、教育課程を編成した。この教育課程を活用するためには、教育相談コーディネーターと担任、教科担任の連携が不可欠であった。今後、児童生徒個別に教育課程を編成し、学習支援・指導を行うためには、児童生徒個々に適した学習方法や学習機会の提案、提供、不登校等児童生徒への学習の評価等について、学校として教職員が共通理解したうえで実施することが必要である。また、教科によっては、教室ではない場での学習やその評価について、できること、できないことを児童生徒や保護者と確認をすることも大切であると考えます。

#### ○ 教育課程の特例「キャリアデザイン科」の創設

本研究では「キャリアデザイン科」を創設し、その教育課程を作成した。実施については、小学校は帯タイム、中学校は総合的な学習の時間に設定していたが、その時の子どものコンディションや、教室の授業への参加等により、設定した時間に児童生徒が揃わないという状況がほとんどであった。学びの多様化学校や教育支援センター等ではない、公立の小中学校の校内教育支援教室でどのような時間に設定することが適切であるか、今後も検討が必要である。

#### ○ 児童生徒支援体制の構築

本校は施設一体型小中連携校である。そのため、小学校の教職員が中学生の小学生時代のことを知っていたり、兄弟姉妹関係の情報を共有しやすかったりと、小中学校の連携が取りやすい。本市はほとんどの学校が複数の小学校から一つの中学校に進学するため、本研究を一般化させるためには、中学校ブロックで小中学校の児童支援担当教員、中学校教育相談コーディネーターの連携や、小中学校の9年間を見通した児童生徒支援体制を構築することが必要であると考えます。

## 福岡市立福岡西陵高等学校

### I 研究開発の内容

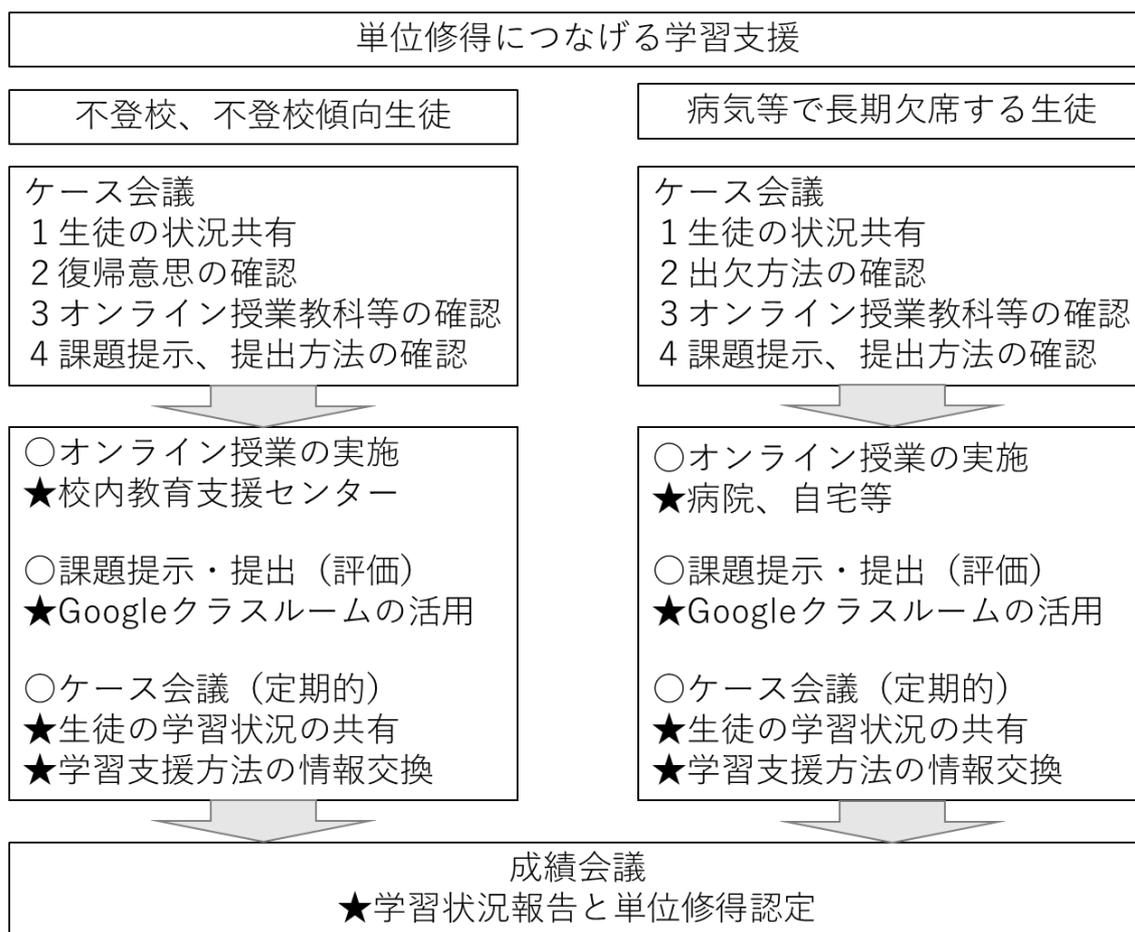
#### 1 教育課程

##### (1) 編成した教育課程の特徴

- ・校内に設置する教育支援教室の環境を整備し、不登校、不登校傾向の生徒や病気等で長期欠席をする生徒が、ICTを活用して配信される課題や授業を受講することで履修とみなし、単位修得につなげる学習支援を行う。なお、不登校、不登校傾向の生徒については、教室復帰して本校を卒業する意思がある生徒を対象とし、教育支援教室に在駐する教員と共にオンライン授業を受講することを条件とする。また、病気等で長期欠席をする生徒のオンライン授業の受講場所については、生徒の状況に応じて柔軟に対応する。
- ・単位取得をめざした履修認定を希望する不登校等生徒に対して、校内教育支援教室での学習支援を行う。
- ・関係教職員間で学習支援方法を共有し、ICTを活用した学習状況の把握及び学習

評価をする。

・校内教育支援教室の環境を整備し、学習が途切れることを防止したり対人関係を維持したりすることにより、不登校状態の深刻化を抑制し、全ての生徒に関われた教育支援教室を運用する。



## (2) 教育課程の内容は適切であったか

・令和5年度には校内教育支援教室の環境を整備し、その運用を開始した。校内教育支援教室には、単位取得をめざした不登校等生徒に対応できるようなオンライン授業を受講可能な環境を整備したことで、学習支援をはじめとする不登校等生徒に対する支援が充実してきた。

・生徒の出席状況や教育相談等から生徒の悩みを早期に共有し、速やかにケース会議を実施する体制を整えたことで、不登校傾向にある生徒のみならず病気等で長期欠席をする生徒に対する学習支援を組織的に行えるようになってきた。

・単位習得を希望する生徒に対しては、希望教科・科目及び教室復帰目標等を面談により決定し、教科担当教員と校内教育支援教室に在駐する教員とで連携を図りながらニーズに沿った学習支援を行えるようになってきた。

・対象生徒の学習状況や学習支援の方法を共有するケース会議を定期的に行ったことで、適切な学習評価を行えるようになってきた。

・病気等で長期に欠席する生徒に対しても、ICTを活用することで単位修得につながる学習支援ができるようになった。

## (3) 学習支援の工夫

- 単位修得を希望する生徒に対する学習支援

- ・希望教科・科目及び教室復帰目標等を面談により決定する。
- ・ケース会議を実施し、生徒の状況共有、教室復帰意思の有無、出欠確認方法の共有、オンライン授業教科等の確認、課題提示・提出方法の確認を行う。なお、ケース会議には、管理職、教育支援教室担当者、教育相談担当、学級担任の他、生徒の授業を担当する全ての教職員が参加する。
- ・オンライン授業における授業時間割及び授業時間については、教室で授業を受けている生徒と同様に行う。
- ・教育支援教室には学習を支援する教員が在駐し、出欠の確認、補助教材等の配布、課題提出、ICTの補助等を行う。病気等で長期欠席する生徒については、生徒の状況に合わせて柔軟に対応する。
- ・授業中に小テストを実施したり、学習プリント等を配付したりする場合は、Google クラウドルームを活用する他、事前に教育支援教室に在駐する教員に渡しておき、同時に実施できるように打合せを行っておく。
- ・黒板等が見えづらいなどがあれば、板書のプリントなどを配布する。
- ・教科担当者は生徒と定期的に面談し、学習状況の確認や授業の振り返り等を適宜行う。
- ・評価につながる学習状況の確認や学習支援方法を共有するために、定期的にケース会議を行う。

#### ○ 多様な生徒を支援するための教育支援教室の環境整備

- ・担任と SC、SSW 及び教育相談担当教員が連携し不登校傾向にある生徒の教育相談や面談を行う。
- ・パーテーションやマット、及び運動器具を準備するなど、生徒がリフレッシュできる環境を整備する。
- ・進路選択等に参考になる書籍等を準備し、生徒の状態やニーズに合わせて個別の面談を行う。

## 2 指導方法・教材等

### (1) 実施した指導方法等の特徴

#### ○ 校内教育支援教室の整備について

- ・Wi-Fi 環境、エアコン、連絡用の内線電話、ソファ、テーブル、パーテーションの他、生徒がリラックスできるマット等の整備
- ・全ての教室からオンライン授業を配信できる環境を整備

#### ○ 校内教育支援教室の運営について

- ・学習を支援する教員を常時1名配置
- ・定期的または希望する際に、SC のカウンセリング、SSW の面談を実施  
校内教育支援教室の利用やオンラインによる学習支援については、事前や途中において、生徒や保護者と支援について確認し、合意のもとに進めていった。

### (2) 指導方法等は適切であったか

単位修得をめざした履修認定を希望する生徒への学習支援他、様々な悩みや障がい等がある生徒に対する進路や学校生活に関する支援を行うことができた。また、校内教育支援教室の環境を整備したことは、不登校生徒、及び不登校傾向にある生徒に対する支援の幅が広がった。結果として、担任と教育相談担当教員、及び SC や SSW とが一層連携を密にすることができ、生徒の状況把握に努めたことで、生徒のニーズも多面的・多角的に把握して共有することができた。

## Ⅱ 実施の効果

### 1 児童・生徒への効果

これまでに3名の生徒が校内教育支援教室を利用している。1名は単位を修得して卒業し、1名が進級時に完全教室復帰を果たしており、不登校傾向にあり教室復帰をめざした生徒に対して一定の効果が確認できている。なお、結果として休学した1名についても、休学前には教室以外での学校の居場所として機能を果たしており、こちらについても一定の効果が確認できている。

### 2 教師への効果

校内教育支援教室の環境と機能を周知することで、不登校生徒、及び不登校傾向にある生徒に対する支援の幅が広がってきている。また、ケース会議を定期的に行うことで、担任、教科担当教員、教育相談担当教員、及びSCやSSWとの連携が一層密になり、学習支援方法を共有するなどして学習支援の在り方についてもブラッシュアップがなされている。その結果、該当生徒の学習状況についても的確に把握できるようになり学習評価に反映することができた。さらに、校内教育支援教室を活用した学習支援のノウハウを活かし、病気等により長期欠席した生徒に対しても単位修得につながる学習支援を行うことができるようになった。

### 3 保護者等への効果

校内教育支援教室を利用した生徒の保護者については、学習状況を細目に連絡することで、不安も軽減している。さらに、病気等で長期欠席をする生徒の保護者からは、ICTを活用して単位修得につながる学習支援がなされることに対して大変好評の声をいただいている。

## Ⅲ 今後の課題

### ○ 校内教育支援教室の環境に関する課題

校内教育支援教室の整備については、現状「Wi-Fi環境、エアコン、連絡用の内線電話、ソファ、テーブル、パーテーション他生徒がリラックスできるマット等」を整備し、全ての教室からオンライン授業を配信できる環境を整備している。しかしながら、進路指導に関する資料やソーシャルスキルトレーニングに関する教材の整備は不十分なところがあるため、生徒の多様なニーズに応えるためにも充実させる必要がある。

### ○ 校内教育支援教室の運営に関する課題

校内教育支援教室の運営に当たっては、生徒の状況に合わせたオンライン授業計画からケース会議の実施まで、担当者が柔軟なコーディネートを行う必要がある。さらに、そのノウハウは病気等で長期欠席する生徒に対する学習支援にも生かされている。不登校等生徒や病気等による様々な理由により長期に欠席する生徒のように多様な学習支援を必要とする生徒が今後ますます増えていくことが予想されることから、単位修得につながる、言い換えれば学力を保證する効果的な学習支援を持続的に行うために専属の担当教員を配置することは必須であると考えられる。